

令和5年第4回八雲町議会定例会会議録

令和5年7月12日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 請願第 1 号 文化ホール建設請願書
日程第 4 議案第 1 号 八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第 2 号 財産の取得について
日程第 6 議案第 3 号 財産の取得について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
併選挙管理委員会事務局長			
会 計 管 理 者	阿 部 雄 一 君	財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼 会 計 課 長			
保健福祉課長	戸 田 淳 君	農 林 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
		併農業委員会事務局長	
建 設 課 長	藤 田 好 彦 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
兼公園緑地推進室長			
落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君	環 境 水 道 課 長	横 田 盛 二 君
教 育 長	土 井 寿 彦 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
		兼学校給食センター長	
社会教育課長			
兼 函 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君	体 育 課 長	伊 藤 勝 君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
監 査 委 員	千 田 浩 文 君		
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐 々 木 裕 一 君
消 防 長	堤 口 信 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】
熊石国保病院事務長 福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 澤 聡 君	庶 務 係 長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		併議会事務局次長	
		監査委員事務局次長	

[開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第4回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和5年7月12日招集、八雲町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、5月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。札幌市において、6月14日に渡島町村議会議長会臨時総会、6月15日に北海道町村議会議長会定期総会及び議長・局長研修会が開催され、局長とともに出席してまいりました。

また、6月28日に渡島総合開発期成会による札幌要望が行われ、町長とともに参加してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会関係であります。6月21日に宮城県仙南・亶理地方町議会議長会より、議員9名が、議会改革などの取り組み状況について視察研修をするため来庁され、議長、副議長及び議会運営委員会が対応いたしました。

また、総務経済常任委員会から、6月1日付で、八雲町の今後におけるワイナリー構想について、千歳市、岩見沢市、余市町での視察調査を実施するため、会議規則第72条の規定により、委員派遣承認要求書が提出されましたので、議長により承認いたしました。

視察は、6月29日及び30日に実施され、委員4名が参加しております。

7月4日は、札幌市において、北海道町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、議員7名が参加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、関口正博君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案3件でございます。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及び、あらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、文教厚生常任委員会より、令和5年第2回定例会で付託されました請願1件について、その審査結果の報告書が提出されております。

以上でございます。

◎ 日程第3 請願第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、請願第1号、文化ホール建設請願書を議題といたします。

本件については、令和5年第2回定例会の冒頭に、文教厚生常任委員会に付託いたしました。その審査結果の報告書が提出されております。

報告書については、お手元に配付のとおりであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井委員長。

○1番（赤井睦美君） 文教厚生常任委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおりと決定いたしましたので、会議規則第92条第1項の規定により報告いたします。

受理番号は、請願第5-1、付託年月日は、令和5年6月7日、件名は、文化ホール建設請願書で、6月7日及び6月13日開催の文教厚生常任委員会において、請願の審査を行いました。

6月13日開催の委員会においては、請願団体である八雲町文化団体連合会との懇談を行い、団体から請願の趣旨等について、お伺いしたところであります。

請願理由にもありますように、町民センターは、アスベストや老朽化の課題があり、シルバープラザは、ふれあいホールの音響設備や音の反響の課題があることは、以前から指摘されているところであります。

現在、新庁舎建設事業が進められており、今後、郷土資料館や木彫り熊資料館の建て替えも検討されることと思われませんが、文化ホールについても、検討されることは必要であるとの考え方から、付託された請願内容は、妥当としたものであります。

また、委員会の審査や請願団体との懇談の中で、シルバープラザについては、平成9年に整備され、今後も活用可能な施設であるため、補助金等の活用をしながら、ホールを改修することにより、新築より比較的経費を抑えられるとともに、早期の利用が可能ではないかということから、既存施設の利活用についても、早急に検討すべきという意見が出されておりましたので、報告させていただきます。

以上、慎重に審査したところ、全会一致で採択すべきものと決定いたしましたので、委員長報告とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） ただいま、文教厚生常任委員会委員長から報告がありました。

本件について、質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。請願第1号、文化ホール建設請願書の委員長報告は、採択すべきものであります。

お諮りいたします。

請願第1号を、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに、決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第1号、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を、議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議案第1号、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

はじめに、医療従事者等処遇改善手当の経過について説明いたします。

本制度は、国のコロナ克服・新時代の開拓のための経済対策に基づき、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等を対象に、令和4年10月から、収入の3パーセント、月額12,000円程度引き上げるための措置として、診療報酬制度において看護職員処遇改善評価料が新設されたことに伴い、その制度を活用し、八雲総合病院に勤務する、助産師、看護師及び准看護師に対しては、月額9,000円、それ以外の一部を除く職員に対しては、月額3,000円を支給してきたところであります。

本制度は、処遇改善に係る財源を診療報酬によるものとしており、制度要件では、診療報酬による収入総額を処遇改善額、すなわち手当支給総額が上回らなければならないこととされております。

令和4年10月から令和5年3月までの前年度実績は、7月末までに北海道厚生局に報告しなければなりません。当院の状況としましては、診療報酬額に対し、処遇改善額が66万8,051円不足し、不足額を支給しなければ、制度要件を満たさなくなることが判明したものであります。

この度の改正は、令和4年度実績において、本制度の要件を満たさなくなることから、北海道厚生局の指導により、当年度において、不足する額を7月末の実績報告期日までに支給することから、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

改正条例の内容であります。条例附則第3項の追加は、医療従事者等処遇改善手当の特例として、診療報酬上の算定対象となる助産師、看護師及び准看護師176人に対して支給する令和5年7月分に、令和4年度不足額相当分、一人当たり3,500円を加算しようとするものであります。

改正条例の附則につきましては、本条例の施行期日を公布の日とし、令和5年7月1日から適用するものであります。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 2 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、議案第 2 号、財産の取得についてを、議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、議案第 2 号、財産の取得について、ご説明いたします。

議案書 2 ページをご覧ください。

本件は、北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備及び八雲町育成牧場用地等として有効活用を図るための土地を購入することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めようとするものであり、取得地の位置等は、概要説明書 2 ページ、3 ページの別紙 1 のとおりでございます。

この件につきましては、先の令和 5 年第 2 回定例会において、財産取得に係る補正予算を議決いただいております。取得しようとする財産の所在地及び地積は、土地で、山崎 379 番地 3 のほか 98 筆、地積は、326 万 8,094.17 平方メートルでございます。

取得の目的は、北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備及び八雲町育成牧場用地等として有効活用を図るため、取得の相手方である太平洋汽船株式会社は、昭和 30 年代に町内で大規模農場を営んでいた農家が離農するにあたり、農場経営主や町などから農地等の継承を要請され、昭和 39 年に有限会社太平洋農場を設立し、農地や山林などを取得しました。

令和 2 年に太平洋汽船株式会社が、経営の一環として日本郵船株式会社の子会社となり、船舶事業以外の業種については、整理・縮小する方針が示され、八雲町内に所有する土地の処分にあたり、町に対し、土地の一括購入の打診があったものでございます。

町としては、これまでの経緯、また、北海道新幹線新八雲駅周辺整備や育成牧場用地としての有効活用を含め、太平洋汽船株式会社及び有限会社太平洋農場が所有する土地を購入するものでございます。

取得の方法は、契約の定めるところにより、取得の金額は、1 億 5,793 万 7,274 円で、契約の相手方は、東京都千代田区神田小川町一丁目 3 番地 1、太平洋汽船株式会社、代表取締役社長、吉田明博氏、及び、二海郡八雲町三杉町 20 番地、有限会社太平洋農場、代表取締役社長、古川尚宏氏でございます。

以上、議案第 2 号、財産の取得についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第6、議案第3号、財産の取得についてを、議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○学校教育課長(三坂亮司君) 議長、学校教育課長。

○議長(千葉 隆君) 学校教育課長。

○学校教育課長(三坂亮司君) 議案第3号、財産の取得について、ご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います

本件は、主に落部地域の児童・生徒を輸送しているスクールバスひまわり号の更新に伴い、6月27日に入札を執行し、落札した業者との物品購入契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

それでは、財産の取得の内容について説明いたします。

1、財産の種類及び数量は、29人乗りスクールバス1台です。

2、取得の方法は、契約の定めによるところによるもので、納期につきましては、現有車両の車検期間が終了する令和6年1月12日としております。

3、取得の金額は、1千20万8,540円で、4、取得の相手方は、函館市昭和3丁目32番26号、函館三菱ふそう自動車販売株式会社、代表取締役、佐々木眞氏であります。

以上、議案第3号、財産の取得についての説明といたします。

よろしくお願いたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和5年第4回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時21分]